



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2012年8月20日発行
No.150 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

こんなとき どうするの

〈答え〉施設から地域の生活へ

Q 今、入所施設で生活しています。ゆめゆめはじを出て、地域でひとりの暮らしをしたいと思つのですが、どこからどう考えたらいいのかわかりません。アドバイスをして下さる方はいませんか。

支援専門員さんに繋いでもらえらると思います。

9年前からひとり暮らしをしてきた松浦さんにお聞きしました。

○ひとり暮らしの準備ってどんなことを考えればいいですか？

まず、自分の生活リズムの把握が必要ですね。一番はトイレ。何時にトイレに行ったかを1年間くらい記録しておいたらどうですか。トイレの時間に合わせて、ヘルパーさんに入ってもらふことになるからね。

○夜中に不安になることはなかったですか？

ひとり暮らしをして、2〜3ヶ月間は、夜中に不安になることもあったけど、4カ月もすると楽しくなってきましたね。

○住んでいるのはどんなお部屋ですか？

市営住宅をかりています。部屋の

今月号の目次

- 1 こんなときどうするの.....1
- 2 相談支援の基本的な流れと相談支援事業者一覧.....2
- 3 療育ね事務局長だより.....3
- 4 相談支援について.....4
- 5 相談支援始めます（松浦さんの訴え・チョイワルナイト）.....5
- 6 明日香のたまご.....6

（本誌3〜6頁は会員の配布）

みんなの伝言板 8月のカレンダー

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田、



はいきんぐくらぶずんずん

日曜日に開催予定
☆多摩川を歩く会です。障害のある方もない方も、みんな楽しく歩いています。サポーター募集中！
代表：桑原由起子
副代表 渡辺百合子・三浦ルイ子
お問合せは Rond・福田まで

☆みんなで知ろう！ 障害者虐待防止法☆

主催：神奈川県心身障害児者父母の会連盟
共催：藤沢市保健福祉部 障がい福祉課
神奈川県立平塚ろう学校
平成24年10月1日から「障害者虐待防止法」が施行されます。この法律は「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」という長い名前が正式名です。法制化前のこのタイミングに、父母連のとして「みんなで知ろう！障害者虐待防止法」地域交流会&勉強会を実施いたします。障がい者は、自らSOSを訴えられないこともあります。小さな兆候を見逃さないためにも、虐待の発生防止に心掛け、障がい者が安心して生活を送れるような支援につなげていきたいと思ひます。

記

- ◆日時：平成24年9月15日（土）午後1時30分～4時30分
- ◆会場：藤沢市保健所3階大会議室（藤沢市鶴沼2131-1）
- 講演（1）東洋大学社会学部社会福祉科教授 高山直樹氏
講演「障害者虐待を考える」
- 講演（2）みなと横浜法律事務所弁護士 内嶋順一氏
講演「障害者虐待防止法の理解」
- ◆定員：80名（先着順受付・定員になりしだい締め切ります）
- ◆参加費：無料 ※申し込みに漏れた方のみご連絡します
- ◆締切日：平成24年9月5日（水）

<申込み先>

県社会福祉会館内神奈川県心身障害児者父母の会連盟
事務局までFAXにて申し込み。
FAX 045-324-8985
問合わせ先は電話045-311-8742

会員・賛助会員募集

（連絡先） 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/（会費振込先）郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費 一口 2000円

マイライフ・カワサキ

☆第2火曜日予定
れいんぼう川崎で行います
お問合せは Rond・和田まで



豊かな地域療育を考える連絡会

第3木曜日の予定です
問い合わせ先 サポートセンター Rond

■相談支援説明会■

そもそも、「相談支援再編事業」とは、障害者福祉手当を削って、その財源をもとに在宅福祉の充実を図る。という計画の中心事業となるものです。過去二回ほど私達の要望のもと、（案）の段階で説明会がおこなわれました。その（案）がとれ、正式な事業となり、すでに対象事業者向けには説明会が行われております。再編事業の内容についてもそうですが、こうした施策が計画・実行されるにあたり、直接関わる当事者や当事者家族には意見聴取はおろか、なんの説明も成されないままに実行されて行くのが市の慣例です。私達はこうした手法に異を唱え、当事者を交えた制度設計を訴えております。今回も私どもの要望に応えての説明会です。当事者及び当事者家族みなさま、自分達の知らないうちに物事が決められ、決まった事の説明もなく、その事を知らない当事者は制度の活用も出来ないままで過ごしているのです。相談支援事業の「意味や内容がわからない」という方ほど、是非ご参加下さい。そもそも相談支援事業の存在を知っている方のほうが少ないのですから。

10月11日（木）10時～12時
場所 高津区役所 第一会議室にて
【市障がい計画課の説明会】が開かれます

GDP（川崎の障害福祉をグランドデザインする会）
佐藤紀喜

<平成24年7月以降の基本的な流れ>

○区役所・支所の窓口でサービス等の利用申請をしてください。
 ○区役所・支所は、皆様に「サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案提出依頼書」をお渡しします。
 ○川崎市の指定を受けた相談支援事業者に、計画案の作成について御相談し、契約してください。

○相談支援事業者は、依頼を受けて「サービス等利用計画案」又は「障害児支援利用計画案」を作成し、皆様にお渡しします。内容については、事業者がきちんと説明をして、皆様から御同意をいただきます。
 ○区役所・支所に、事業所から交付された計画案、申請に必要な書類及び「計画相談支援・障害児相談支援依頼書（変更）届出書」を提出してください。

○区役所・支所は、皆様から受け取ったサービス等利用計画案又は障害児支援利用計画案の内容等を参考にして支給決定を行います。支給決定が行われたときは、「決定通知書」及び「受給者証」を交付します。
 ○相談支援事業者は、受給者証等の内容に基づき、サービス事業者等と連絡調整等を行い、「サービス等利用計画」又は「障害児支援利用計画」の確定版を作成します。

○皆様は、サービス事業者と契約し、サービスを利用します。
 ○相談支援事業者は、受給者証に記載されている期間ごとに、計画が適切であるか等について皆様と一緒に検証（モニタリングといいます）し、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画が変更される際には、変更後の計画（案）と申請に必要な書類を区役所・支所に提出してください。

相談支援事業者を変更する際には、「計画相談支援・障害児相談支援依頼書（変更）届出書」と変更前の受給者証を区役所・支所に提出してください。

区役所・支所に申請される前に、直接相談支援事業者に御相談いただくことも可能です。

川崎市資料

サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成について（御案内）

障害者自立支援法と児童福祉法が改正されたことにより、平成24年4月から障害福祉サービスや障害児通所支援の利用にあたって、利用計画の作成、利用状況や利用効果の定期的なモニタリングを行う相談支援事業者を御利用いただくことになりました。本市においては、国の指針を受けて、次のスケジュールで、平成27年3月までにサービスを利用される全ての皆様が対象となるよう、体制の整備を行ってまいります。

※希望される方につきましては、スケジュールに関わらず御利用いただけます。詳しくは区役所又は相談支援事業所に御相談ください。

注1）相談支援拡大スケジュール（予定）

時期	対象
平成24年4月～	① 平成24年3月時点において、サービス利用計画作成費の支給決定を受けていた方 ② 平成24年3月以前のサービス利用計画作成費の対象要件に該当する方 ③ 地域移行支援・地域定着支援を利用される方
平成24年7月～	① 療育センターとその他のサービスを組み合わせて利用される方 ② 全ての障害福祉サービスを利用される方のうち、相談支援事業者によるサービス等利用計画の作成を希望される方 ③ 療育センター以外の障害児通所支援を利用される方 ④ 療育センターを新たに利用される方
平成25年4月～	① 訪問系サービスを利用される方全て ② 通所系サービスを利用される方全て ③ 共同生活援助・共同生活介護利用者全て ④ 3月まで療育センターを利用されていて、4月以降も引き続き利用される方
平成26年4月～	① 施設入所支援・療養介護利用者全て ② 短期入所利用者全て
平成27年4月～	サービスを利用される方全て

明日香のたまてばこ



今日は。梅雨が明けて、毎日暑い日が続いていますね。暑さにも弱い私は、バテバテで蕩けてしまっている。身体の調子は一番ひどい状態は脱したものの、未だに以前の良い状態には戻っていません。この暑い時期にある程度戻したいのですが、なかなか難しいものがあります。・・・

7月11日、なでしこジャパン＆男子オリンピック代表の壮行試合を、国立競技場へ見に行つて来ました。以前友達に誘われて、Jリーグの試合は見に行つた事があります。その時に生で見る楽しさを知りました。そして、今度は国際戦を見たいという思いを、ずっと持っていました。車椅子席があり、自由席のチケットで入りました。帰りが遅くなるため、新百合に車を置き、電車で行きました。今は殆どエレベーターがあるので、とても行きやすいですよ。ええ。

千駄ヶ谷の駅で、まずはトイレ。競技場は混んでいるので、空いている所で行つておかないやね。改札を出た所に、オフィシャルグッズを販売しているテントがありました。そこで、日本代表のタオルマフラーをゲット。わーい!! 駅から競技場まではすごい人。人の流れに乗って、競技場に到着。しかし門の前はすごい人で、入場制限がかけられていました。どうして良いのか分からず、係員に聞くと「案内しますから、ここで待っていて下さい」と言われてしまいました。待っても待っても案内されず、暑い中を一時間程待ちました。やっと案内されるのかと思いきや、「どうぞ」と言われただけで、案内してくれる訳じゃなく・・・。何だよ!! これだったら、早く入れろよ!!

車椅子席は、ゴール裏の端でした。ちよつと見にくいけれど、初めて行った私は大興奮。ゴール裏は応援を思い切りしても良い場所らしく、半端じゃなくすごい応援でした。乗りやすい私は、応援に乗り大盛り上がり。声を出しすぎて、喉が痛くて声がでないよ。結局男子の試合も見て、家に帰つたのは夜の12時前。はあー、疲れた!!!

ロンドン下



（先月号で、編集後記は終了。今月号から、ロンドンに関わる人のご紹介のコーナーになります）

■田之畑恵さん■
2011年3月にロンドンに入りました。震災のちよつと前で、震災当日は、小田原に研修に行つていて一晩帰れませんでした。その時、ロンドンの安否確認から漏れていてさびしかったです。

今は、居宅のヘルパーとコーディネーター、木曜クラブに入っています。障害の人に関わる仕事は初めてなので、最初は戸惑いがありました。接していくうちに、みなさん温かく受け止めて下さって、身体障害の当事者の方から、逆にいろいろ教えてもらったり助けてもらったりしています。こんなんでいいのかしらと思ふ時があります。

相談業務に関心があるので、今は、精神保健福祉士の国家試験を取るために勉強しています。でもいざ、相談をととなると、新規でパツと来られた方の相談がすぐに受けられるのかしらと思ひます。ヘルパーで入っている所なら、生活や思いもよくわかるので、話も聞きやすいと思ふのですが、どうやったら深く入つていけるか勉強したいです。（談）

療ね 事務局便り

事務局会議

◆第1回療ねひろば 平成24年7月18日ロンド和室にて開催 11名参加

相談支援の概要を説明していただきました。

〈内容〉相談支援とは・相談支援からサービス計画書作成・利用の流れ
特定相談事業・一般相談事業・基本相談・ニーズ

とても和気藹々と進んでいった第1回療ねひろばでした。

みなさんからでた疑問や思いを掲載したいと思います。

☆新たな相談支援の内容のプリントは、9月が誕生日なのですが8月に送られてくるのですか？ 今日、概要を聞いてもよくわからないのに、

プリントだけを見てみなおきらわらない、誰に聞いたらいいですか？
☆送られてきたらすぐに行つた方がいいの？
☆「言つていかないとニーズがないと判断されてしまう」と言われてもどこまで言つてもいいのかわからない。でも、まずは相談に行くべき？
☆高校生の外出の相談にいつても、うちでは児童は扱っていませんとか言われたりと断られることが多かったけれど、これから相談はどこでも年齢関係なく受けてもらえるの？
☆今まで通所先の相談していた支援センターはどうなるの？
☆3年以内に小さなお子さんから、一人一人にケアマネが必ずつくと言いたが、それがこの相談支援のこと？
☆学校に行つていない子どもたち・サービスを使つていない子たちに、困つたときに安心して相談できるような全員にケアマネをつけるようにするときはいつのだけはどうなの？
☆24時間対応というが、その時点その先に繋がらなかつたら意味がない緊急の対応はどうなっているの？
（例）お母さんが倒れてしまい、お父さんが付き添わなければならない状況

況になったとき本人をどうするの？
☆困っていることはないですか？と聞かれても、困っているという現実には、ねばならない状況で進んでいると、しょうがないんだという感覚にどうしてもなっている。困っているという感覚がない。破綻するまでそのまんま、あとでそんな大変な状態だったんだということになつてしまうのかな？
☆隠れているニーズを拾っていくのが相談支援の役目なんだろうと思う。そう機能しなかつたら意味がない。
☆自分が動かなければだめじゃないですか！ 今こういう情報を聞いたから、ああそうなんだといえるけど、知らない人は自分が声をあげればなんとかなるんだとも思わない。我慢するしかないと思つている。発信していかなければ状況が伝わらないことも知らない
☆今まで、しんどい思いをしてきた親としてスムーズに動き出すとは思えない。が計画図から本人のいい人生を実現できるように持つて行って欲しいな。
☆どんなベテランで素晴らしい方で

も、初めましてで、本人の計画をかけるのかな？ （佐藤 良子）

【療ねひろば】は、7月より発足した、当事者と家族の会です。平成25年4月に、川崎市の相談支援センターの再編があります。10月に川崎市障がい計画課主催の当事者・家族向け説明会が開催されます。相談支援をテーマにした、7月の【療ねひろば】に参加された皆様の率直な感想は、「概要を聞いてもよく解らないのに、プリントだけを見てもなおさ解らない」「誰に聞いたらいいですか？」などです。そこで、10月の説明会に向け、より理解を深めるために、9月の【療ねひろば】は学習会を開きたいと思ひます。どなたでもご参加いただけますので、お誘い合わせの上どうぞ。皆様、お時間の許す限り是非ご出席ご参加いただけますよう宜しくお願いいたします。

9月の【療ねひろば】
9月19日（水）10時半～12時半
ロンドン本館1階和室

【川崎市障がい計画課の説明会】
10月11日（木）10時～
高津区役所第1会議室 以上です

療ね広場での勉強会報告 相談支援体制について

平成24年度から、相談支援体制が
変わります。具体的にいうと、平成
26年度までにすべての障害福祉サー
ビスと障害児通所支援の利用には、
相談支援事業者による利用計画の作
成、利用状況や利用効果の定期的な
モニタリングが必要になります。

○相談は4種類ある？

そもそも一口に相談といっても、
体重が増えてきて入浴介護が難しく
なった、などの具体的なものから、
将来親亡き後はどうしよう、といっ
た漠然としたものまで、日々の生活
の中で困ったこと、心配なことはい
ろいろあるかと思えます。また、将
来はこんなことがしてみたい、と

いった希望などもあるでしょう。

このような多様な相談を、

①日常生活等に関する相談、情報提
供は「一般相談」。

②障害福祉サービスの利用にかかわ
る支援を「計画相談支援」。

③障害児通所支援を利用するとき
「障害児相談支援」。

④入所・入院から地域に移行する
ときは「地域相談支援」。

とおおまかに4つに分け、それぞ
れ相談支援センターや指定特定相談
支援事業者、療育センター、指定一
般相談支援事業所などが受け持つこ
とになります。

○どんな相談を 誰にすればよいのか

とはいえ、自分の相談がいったい
どこのカテゴリーに入るのか、漫然

として分からないことも多いと思
います。そんなときに、とりあえず相
談できる場所として、平成25年度
から相談支援センターが再編されま
す。各区に基幹型が1ヶ所、地域型
が3ヶ所設置される予定です。

○利用計画書って何？

相談から福祉サービスの利用に繋
がる、「計画相談支援」となります。
相談支援事業者と契約して、サービ
ス利用計画書を作成してもらうこと
になります。

この計画書には

①利用者及びその家族の生活に対す
る意向

②総合的な援助の方針

③生活全般の解決すべき課題

④提供される福祉サービス等の目標
及びその達成時期

⑤福祉サービス等の種類、内容、量

⑥福祉サービス等を提供する上での
留意事項

⑦モニタリング期間

といった内容が盛り込まれます。

アセスメントによって、本人や家族
が望む生活に近づけるような計画を
目指します。

この計画書を利用者が了解して保
健福祉センターに提出し、支給決定
を受けると、サービス利用計画書が
作られ、それぞれ実際のサービスを
提供する事業者とケア会議等をもつ
てサービスの内容が確認されます。
(2面資料参照)

今年の7月から、新規の利用者を
皮切りに計画作成が行なわれ、平成
26年度からは全ての福祉サービス
を受けるためには、このサービス利
用計画書が必要になります。

(遠藤)



相談支援を始めます —— 松浦さんの訴え

身体障害者のご相談・認知症の家族の方からのご相談など、
お受けします。松浦明美と申します。これから皆さま宜しく
お願い致します。年齢は はずかしいので皆さんの良い頭で計
算してみてくださいませ、宜しくね。私は、1960年1月18日
生まれです。生まれた時から体に障害がありました。なので
小学校の一年生から三年間は、施設に居ました。その後はい
ろんな学校に行きましたが、養護学校ばかりです。私は、甘っ
たれのくせに強がりなので手におえないところが沢山有ると
思います。例えば自分が決めた事が出来ないと泣いていま
した。今は年を取ったせいか、泣くことは無くなりましたけど、
でも年を取った分体が動かなくなるんじゃないかと思自分の出来るかぎり
でストレッチをしています。そうして今が有ります。九年前から一人暮らし
をしています。ヘルパーさんや皆さんの力をかりながら、三年前から私の母は
認知症になってしまい、今は私の家に居ます。私が相談を受けようと思
ったのは、皆さんも出来るだけ自由になりたいのではないかと思います、少
しでも私の出来るはんにで相談にのれたら幸せだと思いました。 ■メール
アドレス habataku.chikara@ezweb.ne.jp



チョイワルナイト

ありがとうございました！

当日は 300 名のお客さん、

アーティスト 150 名

ボランティア 50 名

約 500 人が川崎に集結しました！

物凄いエネルギーを産み出しました。

あらゆる人が音楽とダンスを通じて

熱い交流しました。

誰も卑下せず、俺達はサイコーだぜ！って

お客さんもアーティストも、躍り唄い、抱き締めあい。

本当にフラットな位置で盛り上がりました。

コミュニケーションの在り方に問題が発生し、当事者の意思が壁で覆われるとするならば、
僕は音楽とダンスという感性と右脳の働きかけが、福祉のコミュニケーションを抜本的に
つがえすと信じています。

当事者の皆さまだけでなく、施設に従事している人、そして、ご家族。

音楽とダンスを通して全てのクライアントを包摂したいと考えています。

あらゆる人達が、仕組みの面倒くささを越えて、リスペクトし合える関係作りを築き上げら
れる場所を、提供して行きたいと SOCIAL WORKEERZ は考えています！

皆と寄り添えられる様な思想を広げて行きたい。

福祉を日本の風景の一角にはしたくないです。

全ての人に当てはまる思想だから。

次回 (2/16 新百合ヶ丘 21)、

次次回 (8/18 NOCTY ホール)

もう現在、準備中です。

今後共、宜しくお願い致します！

SOCIAL WORKEERZ TOMOYA

